

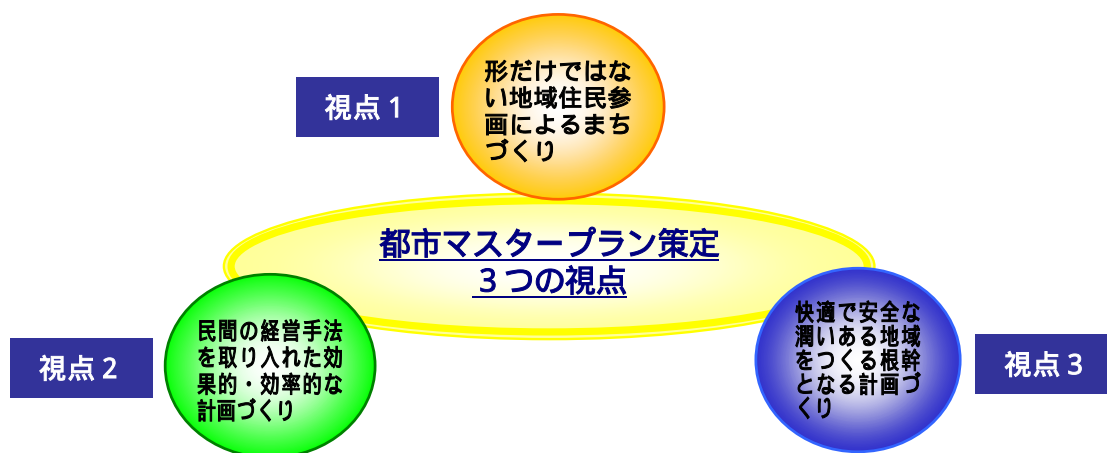
都市計画マスタープラン

背景

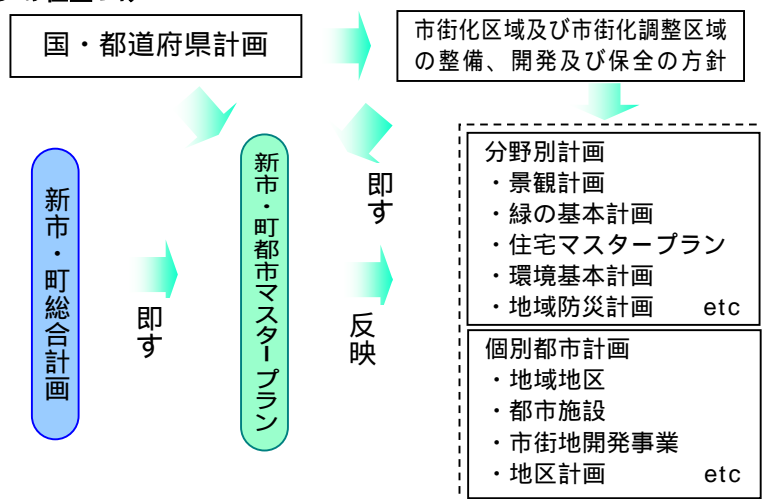
都市計画マスタープランとは、「市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の方針」であり、都市計画区域を有する市町村ではその策定が責務となっています。

さらに、市町村の行政運営の計画体系の中で、都市計画マスタープランは、総合計画（基本構想・基本計画）に即し、その内容を踏まえて都市計画の分野の行政運営の基本方針を示したものと位置づけられ、福祉、環境、農業、その地の分野の計画と十分連携を図ったものとする必要があります。

視点



都市マスタープランの位置づけ



ステップ

本計画策定は、原則としておよそ2年をかけ、「参画型の計画づくり」を基本に、住民・職員の積極的参画のもとに総合計画案としてとりまとめていきます。計画策定の基本的なステップとその内容は以下のとおりです。

